

区立子供園における休園日の見直しについて

区立子供園（以下「子供園」という。）は、「区立幼稚園の改革方針（平成 21 年 9 月）」に基づき、不足する 3 歳児以降の保育ニーズに対応するため、幼児教育と保育サービスを融合させて一体的に提供することを目的に設置された区独自の幼児育成施設であり、区立幼稚園 6 園から順次転換したもの。

子供園では、長時間保育を必要とする幼児に保育サービスを提供するため、開園時間を拡大するとともに、土曜日と夏休み等の長期休みについても保育サービスを提供してきたが、近年、土曜日の利用人数が著しく減少している状況から、以下のとおり休園日の見直しを行うため、報告する。

1 子供園の利用状況等

別紙のとおり

2 見直しの内容

令和 7 年度の入園児が卒園後の令和 10 年 4 月から、新たに土曜日を休園日に加える。

3 今後のスケジュール（予定）

令和 10 年 4 月 子供園の休園日を変更